

中野区防犯機器等購入緊急補助事業の実施について

昨今、いわゆる「闇バイト」が関係すると思われる強盗事件が発生し、区民の体感治安が悪化している。区民の防犯意識の高まりを踏まえ、以下のとおり侵入盗被害防止に有用とされる防犯機器等の導入に関する補助を実施し、区民の防犯対策の促進を図ることとする。

1 事業内容

犯罪を未然に防止するため、防犯機器等を購入・設置した区民に対し、その費用の一部を補助する。

(1) 対象者

中野区在住者（1世帯1回を限度）

(2) 補助対象品目

- ① 防犯カメラ
 - ② カメラ付きインターホン（録画機能付きに限る）
 - ③ 防犯フィルム
 - ④ 防犯ガラス
 - ⑤ 面格子・窓シャッター
 - ⑥ 防犯性能の高い玄関錠・玄関補助錠
 - ⑦ 人感センサー付きライト・アラーム
- ※CP部品（防犯性能の高い建物部品）を推奨

2 周知方法

区ホームページ、区報、区公式SNS等により周知

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年6月下旬	事業周知
7月	申請受付開始
令和8年1月末	申請受付終了